

発議案第36号

新型コロナウイルスから暮らしと営業を守るための実効性のある支援策  
を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1  
項の規定により提出します。

令和2年12月15日

八千代市議会議長 木下映実 様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	伊原忠
	同	植田進
	同	堀口明子
	同	三田登

## 提案理由

国に対し、新型コロナウイルスから暮らしと営業を守るための実効性のある支援策を求める。

これが、本案を提出する理由である。

新型コロナウイルスから暮らしと営業を守るための実効性のある  
支援策を求める意見書

新型コロナウイルスによる感染が長期化する中で、事業と雇用の危機は極めて深刻である。本年10月に行われた東京商工リサーチの調査によれば、新型コロナウイルスの収束が長引いた場合、廃業を検討する可能性のある中小企業は8.6%となっており、約30万社を超える中小企業が廃業の危機に瀕している。雇用者数については、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の前年同月に比べ、6月は94万人、8月は79万人の減少となっており、急激に雇用が悪化している。

政府は、今こそ暮らしと営業を守るために公的責任を果たすことが求められており、現下の事業と雇用の危機を放置すれば「コロナ恐慌」を引き起こしかねない戦後最悪の状況と認識すべきである。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項を強く求めるものである。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の給付率や家賃支援給付金の給付率が20%にも満たないという事態を直ちに是正し、実効性のある措置を講ずること。
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る政府が行う支援策の期間は本年12月末までとなっていることから、雇用調整助成金の特例措置の延長、持続化給付金の2回目の実施、家賃支援給付金の支給対象の拡大と申請期間の延長、生活福祉資金貸付制度の受付期間の延長と償還免除特例の拡充を行うこと。さらに、コロナ禍で苦しむ文化芸術関係者を支援する「文化芸術復興基金」を創設すること。
- 3 消費税を5%に減税するとともに、経営困難な中小企業者に対して、2019年度と2020年度分の消費税の納税を免除すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

文部科学大臣様

厚生労働大臣様

経済産業大臣様